

行政常任委員会報告事項

令和8年6月3日
議 事 堂

1 消防本部

- (1) 工事請負契約の締結について

2 地域振興課

- (1) 第15次夕張市農業振興計画について

3 保健福祉課

- (1) 夕張市立診療所及び介護医療院夕張の指定管理者候補者の選定方法について

4 財政課

- (1) 財政再生計画の変更について
- (2) 令和8年度補正予算について（補正予算調書）
- (3) 令和7年度全会計決算見込みについて

5 総務企画課

- (1) 職員定数条例の一部改正について
- (2) 市役所庁舎整備事業について

行政常任委員会報告事項

令和 8 年 6 月 3 日
消 防 本 部

工事請負契約の締結について（資料１）

資料 1

工事請負契約の締結について

消 防 本 部

- | | | |
|---|---------|--------------------|
| 1 | 工 事 名 | 消防救急デジタル無線システム更新工事 |
| 2 | 予 定 価 格 | 191,830,000円 |
| 3 | 仮 契 約 額 | 189,000,000円 |

地方自治法第96条第1項第5号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき、消防救急デジタル無線システム更新工事を契約するため、議会の議決を得ようとするものである。

行政常任委員会報告事項

令和8年6月3日

地 域 振 興 課

1. 第15次夕張市農業振興計画について （資料1）

第 1 5 次 夕張市農業振興計画の概要

令和 8 年度～令和 10 年度

令和 8 年 5 月
北海道夕張市

第 1

計画策定の意義

- 農業振興計画は、高度な経済社会の進展に対応する特色ある農業を確立するために必要な施策の実施にあたり、夕張市農業振興条例に基づき、策定するものです。
- 第14次農業振興計画は、令和7年度をもって期間が満了したことから、令和8年度から10年度までの3か年を計画期間とする第15次計画を策定しました。

計画策定の経過

昭和26年から平成18年まで、第1次から第11次に及ぶ農業振興計画を策定し、特色を生かした特産そ菜づくりと収益性の高い農業の確立を図ってきました。

平成19年に本市が財政再建団体になったことから、第12次計画の策定を見合わせてきましたが、平成29年度から企業版ふるさと納税を財源として、農業振興に向けた事業実施が可能となりました。

これを契機に、平成29年度から3か年を計画期間とする第12次計画を策定し、その後、令和2年度に第13次計画、令和5年度に第14次計画を策定しました。

計画策定の意義

本市農業は、経済社会情勢の変化により、多くの課題に直面しており、「夕張メロン生産を重点」とした農業を本市の最重要産業に位置づけ、必要な施策の実施に向けて、第15次農業振興計画を策定しました。



第2

夕張農業の現状と課題

- 本市農業は、高齢化や後継者不足などにより、農家戸数が年々減少していますが、作付面積は近年ほぼ横ばいとなっています。
- また、農業生産力の維持向上と活力ある農村形成に向けた取組の強化が必要となっています。

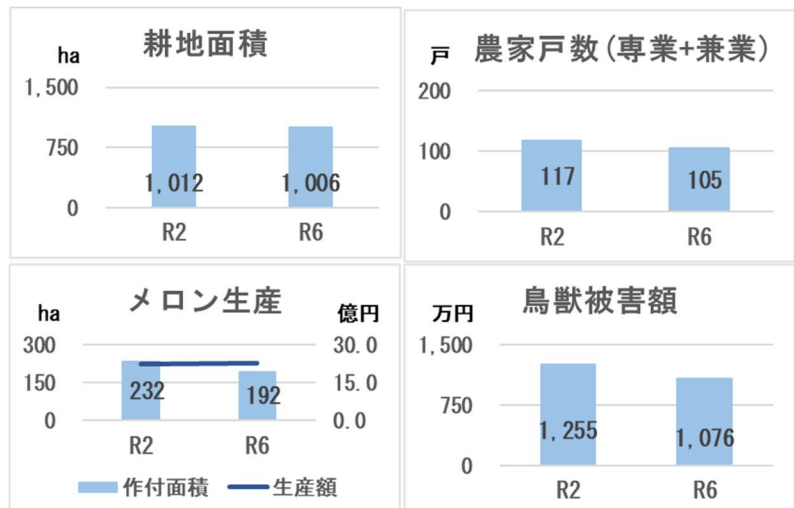
夕張農業の現状

耕地面積は、近年ほぼ横ばいで推移しておりますが、農家戸数は、年々減少しています。

メロンの作付面積も年々減少していますが、生産額は近年ほぼ横ばいとなっています。

一方で、鳥獣被害額は減少していますが、農業被害は増加傾向となっています。

夕張農業の概要



夕張農業の課題

本市農業は、様々な課題に直面しており、次のようなことが必要となっています。

- ◆ 農作業の省力化や付加価値・生産性の向上
- ◆ 計画的かつ効果的な農業生産基盤の整備
- ◆ 災害に強い農村づくり
- ◆ 意欲の高い優れた担い手の育成・確保
- ◆ 多様な人材が活躍できる環境づくり
- ◆ 農業・農村の多面的機能の発揮・理解の深化
- ◆ 深刻化する鳥獣被害の防止

第3

農業振興の指標

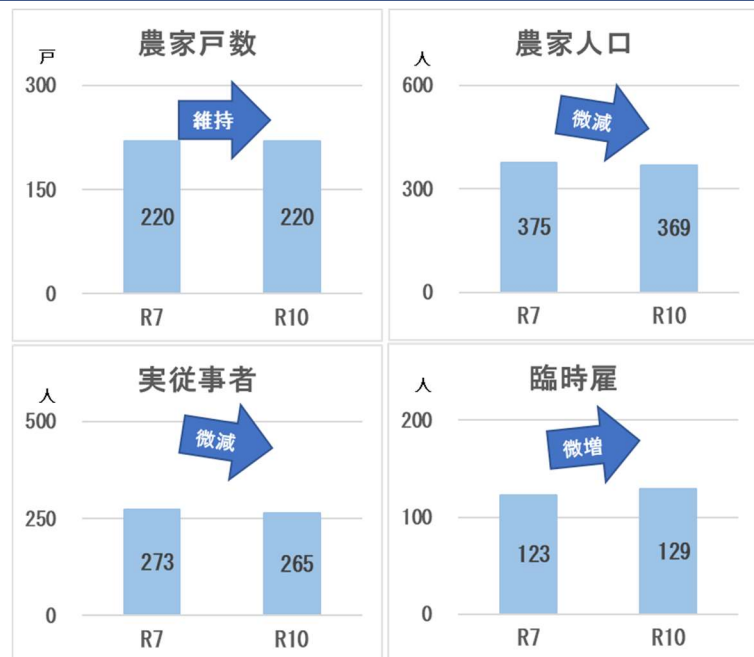
- 本市農業の持続的な発展には、市、農業協同組合などの農業関係機関・団体、生産者が一体となった取組が重要になります。
- こうしたことから、本計画における指標（目標値・令和10年）は、農業協同組合が策定した「第14次農業振興農協事業3ヵ年計画」を参考として設定しています。

農家戸数・農家人口・農業労働力人数

家族経営や地域農業の担い手となる期待の高まる農業法人など、多様な担い手が活躍する姿を示す指標を設定しています。

また、外国人材など常雇用・臨時雇用の農業を支える多様な人材が活躍する姿を示す指標を設定しています。

指標（農家・人材）



農用地面積・作付面積

農業・農村が将来に引き継がれている姿を示す指標を設定しています。

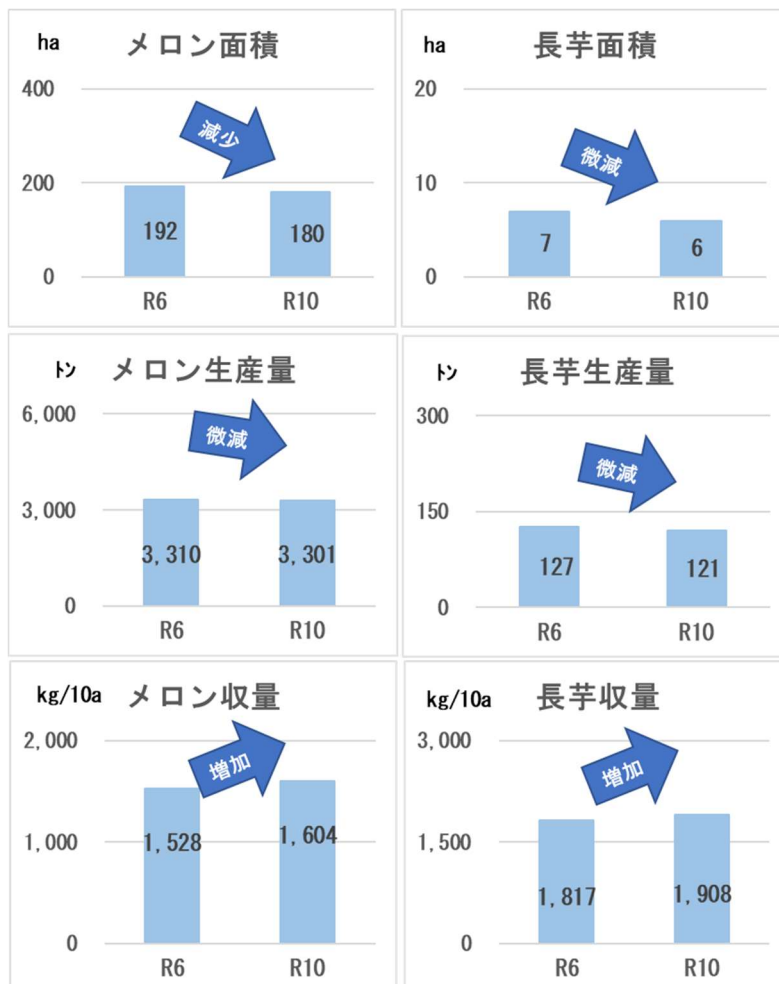
指標（面積）



作物別の面積・生産量・収量（メロン・長芋）

主要作物である夕張メロンをはじめとした農作物の生産性を向上させることなどにより、持続的で生産性の高い農業が展開される姿を示す指標を設定しています。

指標（作物別）



第 4

農業振興施策の展開方向

- 農業関係機関・団体や生産者と連携しながら、4つの展開方向により、農業振興施策を推進します。

4つの展開方向（概念図）

施策 1

夕張メロンの安定生産とブランド維持

- ◆ 次世代農業者を重点的に農業生産基盤の整備や優良農地の確保により持続的で生産性の高い農業の展開を目指します。
- ◆ ブランド維持に向けて、夕張メロンの広報活動への支援を推進します。

施策 2

多様な担い手等の確保・定着

- ◆ 新規就農者、後継者、法人化など農業経営を担う人材の確保・定着を目指します。
- ◆ 働きやすい環境を整え、農業を支える多様な人材の受入れを推進します。



持続的で安定した、力強い、 調和のとれた産地力強化

施策 3

活力ある農村づくりの推進

- ◆ 本市の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいきます。
- ◆ 農業・農村の多面的機能の発揮に向けて、地域住民が一体となって進める、活力ある農村づくりを目指します。

施策 4

鳥獣被害対策の強化

- ◆ エゾシカなどによる農業被害の防止に向けて、捕獲活動の強化や捕獲人材の育成など総合的な鳥獣被害対策の確立を目指します。



第5

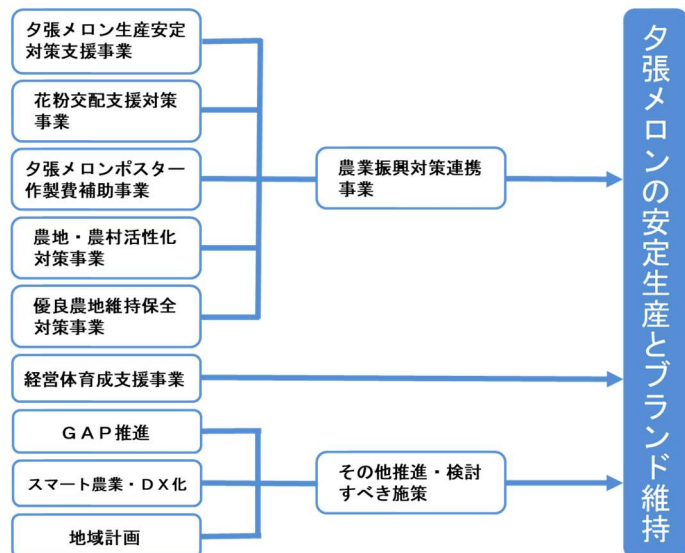
農業振興の推進施策と事業計画

- 施策の展開方向に沿って、「夕張メロンの安定生産とブランド維持」、「多様な担い手等の確保・定着」、「活力ある農村づくりの推進」及び「鳥獣被害対策の強化」を推進します。

夕張メロンの安定生産とブランド維持

農業振興連携対策事業など、各種事業による取組の支援とともに、GAP（農業生産工程管理）やスマート農業・DX化、地域計画の策定を推進します。

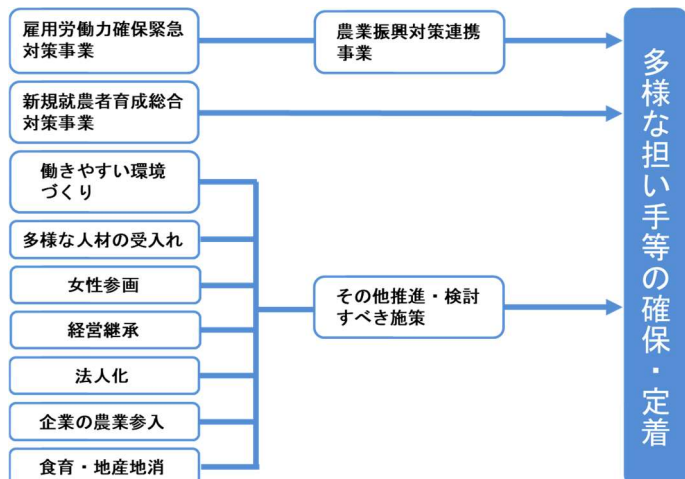
施策・事業計画（概念図）



多様な担い手等の確保・定着

雇用労働力確保緊急対策事業などによる取組の支援とともに、働きやすい環境づくり、多様な人材の受入れ、女性参画、経営継承、法人化、企業の農業参入、食育・地産地消を推進します。

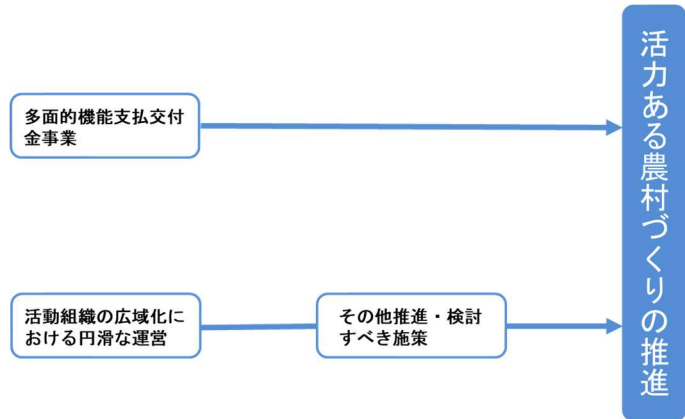
施策・事業計画（概念図）



活力ある農村づくりの推進

多面的機能支払交付金事業による取組の支援とともに、活動組織の広域化における円滑な運営を推進します。

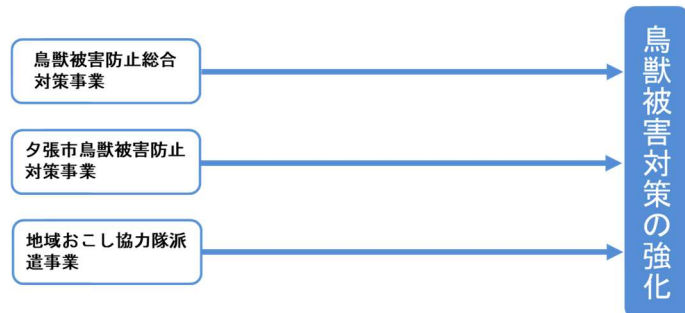
施策・事業計画（概念図）



鳥獣被害対策の強化

鳥獣被害防止総合対策事業による取組の推進や、夕張市鳥獣被害防止対策事業による取組を支援するとともに、地域おこし協力隊派遣事業を推進します。

施策・事業計画（概念図）



その他

事業総括表

➤ 持続的で安定した、力強い、調和のとれた産地力強化に向けて、次の事業を実施します。

総括表

施策の展開方向	事業名	事業実施期間	事業実施主体	事業概要
夕張メロンの安定生産とブランド維持	夕張メロン生産安定対策支援事業	R8～R10	農業協同組合	生産性の向上等に係る負担軽減を図る取組への支援
	花粉交配支援対策事業	R8～R10	農業協同組合	ミツバチ調達に係る負担軽減を図る取組への支援
	夕張メロンポスター作製費補助事業	R8～R10	農業協同組合	夕張メロンの広報活動への支援
	農地・農村活性化対策事業	R8～R10	農業振興協議会など	防災・減災を図る取組を支援
	優良農地維持保全対策事業	R8～R10	農事組合など	優良な農地の維持・保全を図る取組を支援
	経営体育成支援事業	R8～R10	認定農業者など	機械導入等による生産の効率化を図る取組を支援
多様な担い手等の確保・定着	雇用労働力確保緊急対策事業	R8～R10	農業振興協議会	雇用労働力の確保を図る取組を支援
	新規就農者育成総合対策事業	R8～R10	認定新規就農者	経営発展の取組や資金面を支援
活力ある農村づくりの推進	多面的機能支払交付金事業	R8～R10	地域資源保全協力会など	地域の共同活動を継続するための取組を支援
鳥獣被害対策の強化	鳥獣被害防止総合対策事業	R8～R10	南空知広域鳥獣被害防止対策協議会	有害鳥獣の捕獲等の取組を推進
	夕張市鳥獣被害防止対策事業	R8～R10	北海道猟友会夕張支部	捕獲の促進や捕獲従事者の育成・確保を図る取組を支援
	地域おこし協力隊派遣事業	R8～R10	夕張市	地域おこし協力隊を活用し有害鳥獣駆除員を配置・任用

第 1 5 次 夕張市農業振興計画

令和 8 年度～令和 10 年度

令和 8 年 5 月
北海道夕張市

目 次

第 1	計画策定の意義	・ ・ ・ ・	1
第 2	夕張農業の現状と課題	・ ・ ・ ・	3
第 3	農業振興の指標	・ ・ ・ ・	6
第 4	農業振興施策の展開方向	・ ・ ・ ・	9
第 5	農業振興の推進施策と事業計画	・ ・ ・ ・	10
	事業総括表	・ ・ ・ ・	18

第1 計画策定の意義

1 夕張市農業振興計画の策定経過

本市は、昭和26年から平成18年まで、第1次から第11次に及ぶ農業振興計画を策定し、特色を生かした特産そ菜の産地づくりと収益性の高い農業の確立を図ってきた。

それらの計画における施策としては、農用地活用、土地基盤整備、地力増進、特産そ菜振興、営農改善、農業青年・女性対策、効率的な出荷・流通、加工施設整備等を展開し、積極的な農業振興を推進してきた。

一方、本市は第11次農業振興計画の完了年度にあたる平成19年に財政再建団体となったため、第12次農業振興計画の策定を見合わせ、それ以降は農業者等の要望に沿った国や道による補助事業の活用を進めてきた。

こうした中、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成28年3月に本市は、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むための基本目標と具体的な施策を定めた「第1期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」を策定した。また、平成29年度からは企業版ふるさと納税を財源として、総合戦略に基づく農業振興に向けた事業実施が可能となったため、平成29年度からの3か年を計画期間とする第12次農業振興計画を策定した。

令和2年3月には、第1期の総合戦略の状況や社会経済状況の変化等を踏まえた「第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」（以下、「第2期地方版総合戦略等」という。）を策定し、その中では第1期に引き続き、「農業者、農協、市の連携による産地力強化」を施策として掲げている。

第13次農業振興計画は、令和2年度から4年度までを計画期間とし、また、第14次農業振興計画は、令和5年度から7年度までを計画期間とし、第2期地方版総合戦略等における施策の具体的な展開方向や事業計画を定め、本市農業の持続的発展に寄与してきたことから、令和8年度以降を対象とする新たな農業振興計画を策定する。

2 第15次夕張市農業振興計画の策定意義

本市農業は、その周りを取り巻く経済社会情勢の変化により、多くの課題に直面しているが、「夕張メロン生産を重点」とした農業を本市の最重要産業に位置づけ、更なる発展を目指すために必要となる施策の実施に向けて、夕張市農業振興条例に基づき、令和8年度から10年度を計画期間とする第14次夕張市農業振興計画を策定する。

また、本計画の策定にあたっては、「第2期地方版総合戦略等」（計画期間：令和2年度～8年度）及び夕張市農業協同組合が策定する「第14次農業振興農協事業3ヵ年計画」（計画期間：令和8年度～10年度）との連携を図るものとする。

第2 夕張農業の現状と課題

1 夕張農業の現状

(1) 耕地面積

耕地面積は、令和6年（2024年）で1,006ヘクタールと、近年ほぼ横ばいで推移している。

また、畑地転換を積極的に推進したことにより、耕地面積の9割以上が畑となっている。

(2) 農家戸数

農家戸数は、令和6年（2024年）で専業が97戸、第1種兼業と第2種兼業を含めた農家が105戸と、年々減少している。

また、平成28年（2016年）からの8か年で、農家の2割程度となる26戸の減少となっている。

(3) 農業生産

作付面積は、令和6年（2024年）で377ヘクタールと、農家戸数と同様に、年々減少している。

また、生産量と生産額も減少しており、それぞれ6,853トン、27億円となっている。

(4) メロン生産

メロンの作付面積と生産量は、令和6年（2024年）でそれぞれ192ヘクタール、3,310トンと、年々減少しているが、農業全体の過半を占めている。

また、メロンの生産額は、22億6千万円となっており、農業全体に占める割合は減少傾向にあるが、83.7パーセントに達している。

■ 夕張農業の概要（耕地面積・農家戸数）

【単位：ha、戸】

区 分		H28	R2	R4	R5	R6
耕地面積	田	219	86	85	89	86
	畑	797	926	928	926	920
	合 計	1,016	1,012	1,013	1,015	1,006
農家戸数	専業	120	109	104	102	97
	第1種兼業	4	5	3	2	2
	第2種兼業	7	3	7	7	6
	合 計	131	117	114	111	105

資料：市「営農調査」

注）耕地面積は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない

■ 夕張農業の概要（作付面積・生産量・生産額）

【単位：ha、ト、億円】

区 分		H28	R2	R4	R5	R6
農業生産	作付面積	536	479	410	392	377
	生産量	7,045	6,956	7,147	6,958	6,853
	生産額	28.6	25.8	25.6	26.7	27.0
うち メロン生産	作付面積	255	232	207	200	192
	生産量	4,138	3,795	3,301	3,441	3,310
	生産額	26.2	22.4	21.9	23.0	22.6

資料：市「農業生産額調査」

【参考】農家人口・農業従事者・鳥獣被害額

【単位：人、千円】

区 分		H28	R2	R4	R5	R6
農家人口		528	473	444	431	401
農業従事者		341	323	302	281	266
鳥獣被害額	エゾシカ	1,687	4,245	5,140	4,464	4,512
	カラス	1,721	3,926	3,411	3,685	3,423
	アライグマ	1,683	1,570	971	1,267	799
	その他	1,129	2,805	1,553	2,095	2,024
	合計	6,220	12,546	11,075	11,511	10,758

資料：市「営農調査」

2 タ張農業の課題

本市農業は、高齢化や後継者不足などにより農家戸数・農業人口が減少傾向にあることから、農業生産力の維持向上と活力ある農村形成に向けた取組を強化する必要がある、担い手等の育成・確保や付加価値の向上により、持続的で安定した、力強い、調和のとれた産地力強化を目指すことが求められている。

このため、本計画においては、次の4つの課題を中心に対応していく。

(1) タ張メロンの安定生産とブランド維持

メロン作付面積が減少する中、今後も、農作業の一層の省力化や付加価値・生産性の向上など、タ張メロンの安定的な生産とブランドの維持に向けた計画的かつ効果的な農業生産基盤の整備等が求められている。

また、近年、大雪などによる自然災害が頻発・激甚化しており、防災・減災対策など、災害に強い農村づくりが求められている。

(2) 多様な担い手等の確保・定着

農家戸数、農家人口、農業従事者が減少傾向にある中、引き続き、意欲の高い優れた担い手の育成・確保が求められている。

また、労働力の確保に向けて、特定技能制度が創設されるなど、外国人材など多様な人材が農業・農村で活躍できる環境づくりを進めることが求められている。

(3) 活力ある農村づくりの推進

農村では人口減少が進む中、その持続性を高めつつ、農業・農村の持つ多面的機能の発揮に向けた取組などを通じて、農業・農村に対する理解を深めていくことが求められている。

(4) 鳥獣被害対策の強化

近年、エゾシカやカラスなどによる農業被害が急激に増加する中、捕獲活動などの取組の強化が求められている。

第3 農業振興の指標

本市農業を持続的に発展させていくためには、夕張市、夕張市農業協同組合などの農業関係機関・団体、生産者が一体となって取り組んでいくことが重要となる。

こうしたことから、本計画における農業振興の指標（目標値）は、夕張市農業協同組合が策定する「第14次農業振興農協事業3ヵ年計画」に位置付けられた目標値を参考に設定する。

1 農家戸数と農家人口

本市の農業経営体の太宗を占める家族経営や地域農業の担い手となる期待の高まる農業法人など、多様な担い手が活躍する姿を示す指標として設定する。

■農家戸数

【単位：戸】

区 分	専業	第1種 兼業	第2種 兼業	休農	計
現 況（令和7年）	95	2	4	119	220
第15次目標（令和10年）	91	2	5	122	220

■農家人口

【単位：人】

区 分	農家人口		計
	男	女	
現 況（令和7年）	200	175	375
第15次目標（令和10年）	197	172	369

2 農業労働力人数

外国人材など常雇用・臨時雇用の農業を支える多様な人材が活躍する姿を示す指標として設定する。

■農業労働力人数

【単位：人】

区 分	実従事者	失業保険 受給者	計	臨時雇
現 況（令和7年）	273	95	368	123
第15次目標（令和10年）	265	85	350	129

3 農用地面積と耕地面積

本市における貴重な財産である農業・農村が将来に引き継がれている姿を示す指標として設定する。

■農用地面積

【単位：ha】

区 分	耕地			採草 放牧地	合 計
	田	畑	計		
現 況（令和7年）	84	924	1,008	4	1,012
第15次目標（令和10年）	84	920	1,004	4	1,008

注）耕地面積は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない。

■耕地面積

【単位：ha】

区 分	田					
	作 付	転 作	実績参入	畦 畔	休耕地	計
現 況（令和7年）	14	19	7	7	37	84
第15次目標（令和10年）	15	25	7	7	30	84

区 分	畑		
	作 付	休耕地	計
現 況（令和7年）	270	654	924
第15次目標（令和10年）	270	654	924

4 （農作物別）作付面積と生産量

本市の主要作物である夕張メロンをはじめとした農作物の生産性を向上させることなどにより、持続的で生産性の高い農業が展開される姿を示す指標として設定する。

区 分	現況(令和6年)			第15次目標(令和10年)		
	面積 (ha)	生産量 (t)	収量 (kg/10a)	面積 (ha)	生産量 (t)	収量 (kg/10a)
水 稲	12	59	486	15	74	486
小 麦	11	58		11	58	
豆 類	1	2		1	1	
そ ば	4	0		6	3	
景 観 作 物	1			0		
緑 肥 作 物	117			116		
メ ロ ン	192	3,310	1,528	180	3,301	1,604
長 芋	7	127	1,817	6	121	1,908
ほうれん草	5	35		5	38	
小 松 菜	2	47		1	28	
南 瓜	3	41		3	40	
ト マ ト	10	275	2,882	10	299	3,026
薬 草	3	3		1	3	
そ の 他	10			8		
合 計	377			364		

第4 農業振興施策の展開方向

本市農業のこれまでの経過、現状と課題を踏まえ、目標年の指標達成に向けて、夕張市農業協同組合、夕張市農業委員会、夕張土地改良区などの農業関係機関・団体や生産者と連携しながら、次の4つの展開方向により農業振興施策を推進する。

1 夕張メロンの安定生産とブランド維持

夕張メロンを安定的に生産できるよう、次世代農業者に重点的に支援する農業生産基盤の整備や優良農地の確保と適切な利用等により、持続可能で生産性の高い農業の展開を目指す。

また、ブランド維持に向けて、夕張メロンの販売促進を効果的に行うため、広報活動への支援を推進する。

2 多様な担い手等の確保・定着

農業・農村に多様な担い手等が定着し活躍できるよう、農業経営体の経営安定・発展とともに、新規就農者、後継者、法人化など、農業経営を担う人材の確保・定着を目指す。

また、他産業と遜色のない誰にとっても働きやすい環境を整え、農業を支える多様な人材の受入れを推進する。

3 活力ある農村づくりの推進

本市の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、多面的機能の発揮などに向けて地域住民が一体となって進める、活力ある農村づくりを目指す。

4 鳥獣被害対策の強化

エゾシカなど鳥獣による農業被害の防止に向けて、捕獲活動の強化や捕獲人材の育成など総合的な鳥獣被害対策の確立を目指す。

第5 農業振興の推進施策と事業計画

1 夕張メロンの安定生産とブランド維持

(1) 農業振興対策連携事業（夕張メロン生産安定対策支援事業）

夕張メロンは、高齢化や離農による規模の縮小、連作による品質や収量の低下などが生じており、作付規模の拡大や生産性の向上には多大な経費を要するため、夕張市農業協同組合が実施する次世代農業者を中心とする生産者の負担軽減を図る取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和8～10年度

イ 事業実施主体

夕張市農業協同組合

ウ 事業内容

新設ハウスの設置、老朽化したハウスの更新、自動巻上機器の設置、被災したハウスの再建、客土や暗渠排水などの小規模な基盤整備を行う生産者の負担軽減に係る経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で夕張市農業協同組合に補助

(2) 農業振興対策連携事業（花粉交配支援対策事業）

夕張メロンの生産に必須となる花粉交配用ミツバチは、近年の天候不順や運搬費等の高騰、更にはミツバチの生育不良により、調達料金が値上がりしているため、夕張市農業協同組合が実施する生産者の負担軽減を図る取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和8～10年度

イ 事業実施主体

夕張市農業協同組合

ウ 事業内容

花粉交配用ミツバチを調達する夕張メロン生産者の負担軽減に係る経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で夕張市農業協同組合に補助

(3) 農業振興対策連携事業（夕張メロンポスター作製費補助事業）

夕張メロンは地理的表示（G I）登録されており、引き続き、ブランド力を維持するため、夕張市農業協同組合が実施する夕張メロンの広報活動を支援する。

ア 事業実施期間

令和 8 ～10 年度

イ 事業実施主体

夕張市農業協同組合

ウ 事業内容

夕張メロンポスターの作製に係る経費への支援として、総事業費の 10 分の 3 を上限に市が各年度の予算の範囲で夕張市農業協同組合に補助

(4) 農業振興対策連携事業（農地・農村活性化対策事業）

近年、大雨等による自然災害が頻発・激甚化しており、農産物の安定生産や生産性向上（農地の透排水性向上）のため、夕張市農業振興協議会等が実施する防災・減災を図る取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和 8 ～10 年度

イ 事業実施主体

夕張市農業振興協議会等

ウ 事業内容

排水改良、農道・用排水路の維持管理及び修繕、農地の透排水性改善等に係る経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で夕張市農業振興協議会等に定額補助

(5) 農業振興対策連携事業（優良農地維持保全対策事業）

生産者の高齢化等により離農が進んでいることから、今後、適切な管理が行われずに遊休化する農地の増加が懸念されるため、農事組合等が実施する優良な農地の維持・保全を図る取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和 8 ～ 10 年度

イ 事業実施主体

農事組合その他生産者が組織する団体

ウ 事業内容

所有者が自ら管理できなくなった農地の管理耕起や除草作業等に係る経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で農事組合等に定額補助

(6) 経営体育成支援事業

生産者の高齢化等により、農地が適切に利用されなくなることが懸念されており、将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、認定農業者等が農業用機械・施設の導入による生産の効率化等を図る取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和 8 ～ 10 年度

イ 事業実施主体

認定農業者、認定就農者等

ウ 事業内容

融資を受けて導入する農業用機械・施設等に係る経費への支援として、事業費の 10 分の 3（災害対策は 2 分の 1）を上限として、各年度の予算の範囲で認定農業者等に補助

(7) その他推進・検討すべき施策

ア GAP 推進

食品安全や環境保全、労働安全等に資する農業生産工程管理（GAP）について、引き続き、取組の拡大・定着を推進する。

イ スマート農業・DX化

自動換気機器の導入などスマート農業技術の着実な導入及びDX化を促進する。

ウ 地域計画

離農農家や土地持ち非農家の意向を把握し、将来の農地の受け手を協議するなど地域計画のブラッシュアップに向けた取組を推進する。

2 多様な担い手等の確保・定着

(1) 農業振興対策連携事業（雇用労働力確保緊急対策事業）

夕張メロンは生産農家の減少及び高齢化が進行しており、農業における労働力確保が必要なため、夕張市農業振興協議会（事務局：夕張市農業協同組合、構成員：夕張市、夕張市農業委員会、夕張土地改良区、夕張メロン組合、JA夕張市外国人実習生適正運営協議会、地域創生部会、農業改良普及センター）が実施する雇用労働力の確保を図る取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和8～10年度

イ 事業実施主体

夕張市農業振興協議会

ウ 事業内容

外国人材等向けの雇用労働力確保のための住環境整備に係る経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で夕張市農業振興協議会等に定額補助

(2) 新規就農者育成総合対策事業

次世代を担う農業者の育成・確保や農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、認定新規就農者が実施する経営発展の取組や資金面を支援する。

ア 事業実施期間

令和8～10年度

イ 事業実施主体

認定新規就農者

ウ 事業内容

経営発展のための農業用機械・施設等の導入に係る経費への支援としての補助、経営の安定化への支援としての資金助成などを市が各年度の予算の範囲で認定新規就農者に実施

(3) その他推進・検討すべき施策

ア 働きやすい環境づくり

農業経営体が営農に必要な人材を持続的に確保できるようにするため、労働時間の管理や休日・休憩の確保、家族経営協定の締結による就業条件の整備など、誰もがやりがいがあり、他産業と遜色のない働きやすい環境づくりを推進する。

イ 多様な人材の受入れ

農業を支える雇用人材を確保するため、他産業や異業種との連携による多様な人材や外国人材の円滑な受入に向けた取組を推進する。

ウ 女性参画

農業委員など農業関係機関・団体への女性登用を推進する。

エ 経営継承

卓越した技術や優良な農地を次世代の担い手に受け継ぐため、親子間等による経営継承の取組を推進する。

オ 法人化

経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な第三者への経営継承などに対応するため、法人化の研修会を実施するなど、夕張の特徴に合った農業の法人化を推進する。

カ 企業の農業参入

農業界と産業界の連携による本市農業と農業経営の発展に向け、民間企業の農業参入を推進する。

キ 食育・地産地消

市内生産者、夕張市農業協同組合及び青年部の協力のもと、小学生を対象に農作物に関する学習、夕張メロンの圃場・集荷場見学及び地元食材を活用した学校給食の提供を通じて、地域農業への理解、地元特産品への誇り、地産地消意識の向上を推進する。

3 活力ある農村づくりの推進

（１）多面的機能支払交付金事業

過疎化や高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域資源の保全管理に対する担い手農家への負担の増大が懸念されるため、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう、地域資源保全協力会等の活動組織が実施する地域の共同活動を継続するための取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和８～１０年度

イ 事業実施主体

地域資源保全協力会等

ウ 事業内容

地域共同による農地、水路、農道、ため池などの地域資源の基礎的な保全管理活動、適切な保全管理のための推進活動、質的な向上を図る共同活動への支援として、市が各年度の予算の範囲で活動組織等に保全すべき農地面積に応じて定額補助

（２）その他推進・検討すべき施策

ア 活動組織の広域化における円滑な運営

活動組織である夕張市広域協定運営委員会において、各支部や広域活動における重点課題の取組など、事務委託している農協、土地改良区と連携し、活動組織の円滑な運営を支援する。

4 鳥獣被害対策の強化

(1) 鳥獣被害防止総合対策事業

エゾシカやカラス等による農業被害に対応するため、平成26年度から本市を含む近隣の1市4町（夕張市・栗山町・長沼町・由仁町・南幌町）による南空知広域有害鳥獣害防止対策協議会を設立し、南空知広域鳥獣被害防止対策を周辺地域が連携して実施している。

引き続き、本市の被害状況等に対応した効果的な取組を推進する。

ア 事業実施期間

令和8～10年度

イ 事業実施主体

南空知広域鳥獣被害防止対策協議会

ウ 事業内容

南空知広域鳥獣被害防止対策協議会が策定した鳥獣被害防止計画に基づき、夕張市農業協同組合、北海道猟友会夕張支部、北海道森林管理局空知森林管理署、生産者等と連携しながら、有害鳥獣の捕獲や緩衝帯の設置による生息環境管理等の取組を推進

(2) 夕張市鳥獣被害防止対策事業（捕獲促進・人材育成対策）

エゾシカやカラス等による農業被害が増加する中、捕獲従事者の高齢化が進行しており、捕獲の促進や捕獲従事者の育成・確保に向けて、北海道猟友会夕張支部が実施する農業被害を防止するための取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和8～10年度

イ 事業実施主体

一般社団法人北海道猟友会夕張支部

ウ 事業内容

捕獲活動、新規猟銃取得等に係る経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で北海道猟友会夕張支部に補助

(3) 地域おこし協力隊派遣事業（有害鳥獣駆除）

エゾシカやカラス等による農業被害が急増する中、確実に「捕獲頭数の拡大」を進め、捕獲活動を行う「若手人材の育成・確保」につながる対応として、有害鳥獣駆除員を配置し、市への定住を促進するために、地域おこし協力隊を活用し任用する。

ア 事業実施期間

令和8～10年度

イ 事業実施主体

夕張市

ウ 事業内容

鳥獣の目撃情報があった際の現地確認、駆除、北海道猟友会夕張支部との連絡調整、近隣住民への広報活動、有害鳥獣の活用に係る調査・研究、駆除の担い手確保に係る活動、北海道猟友会夕張支部の会員としての有害鳥獣駆除等

■事業総括表

持続的で安定した、力強い、調和のとれた産地力強化に向けて、次の事業を実施する。

施 策 の 展開方向	事業名	事業実施 期 間	事業実施 主 体	事業概要
夕張メロンの 安 定 生 産 と ブランド維持	夕張メロン生産安定対策 支援事業	R8～R10	農 業 協 同 組 合	生産性の向上等に係 る負担軽減を図る取 組への支援
	花粉交配支援対策事業	R8～R10	農 業 協 同 組 合	ミツバチ調達に係る 負担軽減を図る取組 への支援
	夕張メロンポスター作製 費補助事業	R8～R10	農 業 協 同 組 合	夕張メロンの広報活 動への支援
	農地・農村活性化対策事 業	R8～R10	農 業 振 興 協 議会など	防災・減災を図る取組 を支援
	優良農地維持保全対策事 業	R8～R10	農 事 組 合 な ど	優良な農地の維持・保 全を図る取組を支援
	経営体育成支援事業	R8～R10	認 定 農 業 者 など	機械導入等による生 産の効率化を図る取 組を支援
多様な担い手 等の確保・定 着	雇用労働力確保緊急対策 事業	R8～R10	農 業 振 興 協 議会	雇用労働力の確保を 図る取組を支援
	新規就農者育成総合対策 事業	R8～R10	認 定 新 規 就 農者	経営発展の取組や資 金面を支援
活力ある農村 づくりの推進	多面的機能支払交付金事 業	R8～R10	地 域 資 源 保 全協力会な ど	地域の共同活動を継 続するための取組を 支援
鳥獣被害対策 の強化	鳥獣被害防止総合対策事 業	R8～R10	南 空 知 広 域 鳥 獣 被 害 防 止 対 策 協 議 会	有害鳥獣の捕獲等の 取組を推進
	夕張市鳥獣被害防止対策 事業	R8～R10	北 海 道 猟 友 会夕張支部	捕獲の促進や捕獲従 事者の育成・確保を図 る取組を支援
	地域おこし協力隊派遣事 業	R8～R10	夕張市	地域おこし協力隊を 活用し有害鳥獣駆除 員を配置・任用

行政常任委員会報告事項

令和８年６月３日

保 健 福 祉 課

1. 夕張市立診療所及び介護医療院夕張の指定管理者候補者の選定方法について
【資料１】

夕張市立診療所及び介護医療院夕張の指定管理者候補者の選定方法について

1 要 旨

夕張市立診療所及び介護医療院夕張の次期指定管理（令和 9 年度～令和 13 年度）については、公募によらず、現指定管理者である社会医療法人豊生会を指定管理者候補者とする。

2 内 容

夕張市立診療所及び介護医療院夕張については、社会医療法人豊生会（札幌市）が指定管理者となり、平成 29 年度から管理業務を行っているが、管理期間が令和 8 年度末で終了するため、次期指定管理者の選定が必要となっているところ。

施設の管理を指定管理者に行わせる場合、「夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」第 2 条に基づき、公募により選定する方法が基本となるが、同条例では「その他市長が特に必要があると認めるとき」は、公募によらず指定管理者の候補者を選定することができることとされている。

現指定管理者の社会医療法人豊生会は、指定管理者となる前から医師派遣など本市の医療提供体制を支援してきた経過があり、指定管理者となってからは本市の地域医療の中核を担い、医療の充実・安定に務めるとともに、独自の介護事業所を設置して市民の生活を支援するなど、医療・福祉のニーズに的確に答えてきた。

また、市内の関係機関とも良好な関係を築き、緊密に連携しながら、市民に良質なサービスを提供しているものと認められる。

そのため、次の指定管理者を豊生会に担っていただくことで、今後の本市の医療・介護サービスの安定的かつ継続的な提供体制が確保できることから、公募によらず豊生会を指定管理者候補者とするについて、関係者による選定委員会を開催し、全委員の了承を得たところ。

3 今後の予定

7 月中旬～8 月上旬を目途に、第 2 回選定委員会を開催し、指定管理者を決定する。

＜夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例＞

(公募によらない指定管理者の候補者の選定等)

第5条 市長等は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第2条の規定による公募によらず指定管理者の候補者を選定することができる。

(1)～(4) 省略

(5) その他市長が特に必要があると認めるとき。

＜夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則＞

(公募によらない候補者の選定)

第5条 条例第5条第1項第5号に定める市長が特に認めるものは、次の各号に掲げる場合とする。

(1)～(4) 省略

(5) 施設の設置目的及び利用者の立場から見て同一の指定管理者による継続的な管理が望ましいと判断できる場合

(6) その他特定の者を指名することが明らかに効果的、効率的又は適切若しくは真にやむを得ないと認められる場合

＜第1回夕張市立診療所等指定管理者選定委員会＞

1 形 式：書面開催

2 期 間：令和8年4月10日～令和8年5月1日

3 委 員（以下5名）

(1) 医療関係者：医療法人社団中條医院理事長 中條 俊博

(2) 福祉関係者：社会福祉法人夕張市社会福祉協議会 事務局長 天野 隆明

(3) 財務・経営に知見を有する者：株式会社北洋銀行夕張支店 支店長 田矢 良平

(4) 利用者代表：夕張市老人クラブ連合会会長 川原 進

(5) 行政関係者：夕張市副市長 芝木 誠二

行政常任委員会報告事項

令和 8 年 6 月 3 日

財 政 課

- | | |
|---------------------------|--------|
| 1 財政再生計画の変更について | 【資料 1】 |
| 2 令和 8 年度補正予算について（補正予算調書） | 【資料 2】 |
| 3 令和 7 年度全会計決算見込みについて | 【資料 3】 |

夕張市財政再生計画変更予定事項(令和8年度第2次(6月)変更)

【基本的な考え方】

- 今回の財政再生計画の変更は、令和8年度第1次(3月)変更以降に生じた新たな課題に対応するものである。
- 歳入・歳出の計画変更額は、246,394千円となる。
- 変更に伴い必要となる財源については、国庫支出金等の特定財源を活用するほか、一般財源は、財政調整基金繰入金で対応するため、再生計画期間の変更はない。

1. 歳出関係 <歳出総額 246,394千円>

(単位:千円)					
No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
1	地方公会計業務【科目(性質)変更】	公会計財務諸表の作成業務について、業務委託の仕組みが変更されたことに伴い、当初予算で計画に計上した経費の性質科目を変更するもの。	0	○物件費、補助費等 0千円 【当初予算(物件費)】 ・財務書類作成業務委託料 660千円 ・公会計システム使用料 220千円 【計画変更(補助費等)】 ・情報システム協議会事務費負担金 880千円 ※物件費▲880千円、補助費等880千円	○全額一般財源
2	総合行政システムガバメントクラウド移行	住基等基幹システムのクラウド環境におけるサーバOSが令和9年1月に使用期限を迎えることから、標準化システムで用いるガバメントクラウドに現行システムを移行させるため、当該クラウド環境の構築経費を計上するもの。	185,831	○物件費 185,831千円 【内訳】 ・総合行政システムガバメントクラウド構築 163,056,000円 ・ガバメントクラウド利用料 22,775,000円	○国庫支出金(デジタル基盤改革支援補助金) 133,776千円 ○一般財源 52,055千円
3	年金システム改修	国民年金第1号被保険者において、子が1歳になるまでの期間における保険料免除制度が、令和8年10月に開始することに伴い、年金業務システムの改修に係る経費を計上するもの。	3,177	○物件費 3,177千円 【積算】 ・年金システム育児期間保険料免除改修業務 (一式)2,887,400円×消費税10% =3,176,140円	○全額一般財源
4	戸籍システム改修	戸籍法改正に伴い、戸籍の附票へ旧氏及び振仮名記載機能を追加する必要性が生じたことから、戸籍システムの改修に係る経費を計上するもの。	3,520	○物件費 3,520千円 【積算】 ・戸籍システム改修業務 (一式)3,200,000円×消費税10% =3,520,000円	○国庫支出金(社会保障・税番号制度システム整備費補助金) 3,520千円

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
5	りすた引戸等補修	りすた内各室の引戸レールが摩耗、及び屋外散水栓の腐食によりそれぞれ不具合が生じていることから、利用者の安全確保と施設の適切な管理のため補修経費を計上するもの。	589	○維持補修費 589千円 【積算】 ・引戸補修 $270,000円 \times 消費税率10\% = 297,000円$ ・散水栓補修 $265,000円 \times 消費税率10\% = 291,500円$	○全額一般財源
6	生活保護費追加給付	国からの通知により、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付について速やかに対応する必要があることから、対象者への給付費及び給付に係る事務経費を計上するもの。	20,296	○人件費、物件費、扶助費 20,296千円 【積算】 ・事務費(時間外手当、システム改修委託料等) $計 2,544,199円$ ・給付費 (現在保護世帯) 9,409,340円 (保護廃止世帯) 8,341,530円 ※人件費609千円、物件費1,936千円、扶助費17,751千円	○国庫支出金(生活保護費負担金) $13,313千円$ ○国庫支出金(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金) 2,545千円 ○道支出金(生活保護費負担金) $298千円$ ○一般財源 $4,140千円$
7	富野じん芥埋立処分場中継施設整備	ごみの広域化処理の検討を進めるにあたり、市内で収集した可燃ごみを広域処理先へ運搬するための中継施設を整備する必要があることから、施設整備に係る基本設計等経費を計上するもの。	17,996	○普通建設事業費 17,996千円 【積算】 ・中継施設整備基本設計策定業務(一式) $16,360,000円 \times 消費税率10\% = 17,996,000円$ ・地質調査業務 2,992,000円	○地方債(過疎対策事業債) 2,900千円 ○一般財源 15,096千円
8	市道ロードヒーティング更新	冬期の市道維持のため、経年劣化により故障の恐れがあるロードヒーティングの自動制御器のうち、緊急性の高い3路線4箇所の修繕費用を計上するもの。	7,612	○維持補修費 7,612千円 【積算】 ・ロードヒーティング更新工事(3路線4箇所)(一式) $6,920,000円 \times 消費税率10\% = 7,612,000円$	○全額一般財源
9	除雪車両タイヤ更新	除雪車両のスパイクタイヤについて、経年劣化によるパンクの恐れがあることから、冬期の市道維持のため早急対応を要する3台の車両のタイヤ更新費用を計上するもの。	3,963	○物件費 3,963千円 【積算】 ・除雪車両スパイクタイヤ更新(グレーダ1台、ロータリ2台分) $計 3,963,000円$	○全額一般財源
10	石炭博物館模擬坑道排水ポンプ改修	坑道内の排水を行う4台の排水用ポンプのうち1台が故障したことから、今後も安定的な排水により適切に施設を維持するため、故障したポンプの更新費用を計上するもの。	3,410	○普通建設事業費 3,410千円 【積算】 ・水中タービンポンプ更新(1台)(一式) $3,100,000円 \times 消費税率10\% = 3,410,000円$	○繰入金(幸福の黄色いハンカチ基金繰入金)
合 計			246,394		

2. 歳入関係 <歳入総額 246,394千円>

(単位:千円)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
1	生活保護費国庫負担金	生活扶助基準改定に伴う生活保護費の追加給付に係る国庫支出金。(3/4)	13,313	○生活保護費国庫負担金 13,313千円 【積算】 ・生活保護費追加給付(給付費) 補助対象事業費17,750,870円×3/4	○全額特定財源 (国庫支出金)
2	デジタル基盤改革支援補助金	総合行政システムのガバメントクラウド移行経費に係る国庫支出金。(10/10)	133,776	○デジタル基盤改革支援補助金 133,776千円 【積算】 ・総合行政システムガバメントクラウド移行 補助対象事業費133,776,720円×10/10	○全額特定財源 (国庫支出金)
3	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	戸籍法の改正に伴い、戸籍の附票へ旧氏及び振仮名記載機能を追加するためのシステム改修に係る国庫支出金。(10/10)	3,520	○社会保障・税番号制度システム整備費補助金 3,520千円 【積算】 ・戸籍システム改修 補助対象事業費3,520,000円×10/10	○全額特定財源 (国庫支出金)
4	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	生活扶助基準改定に伴う生活保護費追加給付の事務経費に係る国庫支出金。(10/10)	2,545	○生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 2,545千円 【積算】 ・生活保護費追加給付(事務費) 補助対象事業費2,545,000円×10/10	○全額特定財源 (国庫支出金)
5	生活保護費道負担金	生活扶助基準改定に伴う生活保護費の追加給付に係る国庫支出金。(1/4)	298	○生活保護費道負担金 298千円 【積算】 ・生活保護費追加給付(給付費) 補助対象事業費1,195,280円×1/4	○全額特定財源 (道支出金)
6	財政調整基金繰入金	本計画変更に係る必要な事業を実施するため、一般財源を措置しなければならない事業費が増額となったため、財源となる本繰入金についても増額するもの。	86,632	○財政調整基金繰入金 86,632千円	○全額一般財源
7	幸福の黄色いハンカチ基金繰入金	石炭博物館模擬坑道排水ポンプ改修経費に充当するため、本基金から繰入金を増額するもの。	3,410	○幸福の黄色いハンカチ基金繰入金 3,410千円 【内訳】 ・博物館模擬坑道排水ポンプ改修工事 3,410,000円	○全額特定財源 (繰入金)

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
8	衛生施設整備事業債	ごみの広域処理化に向けた、中継施設整備に係る地方債。(充当率100%)	2,900	○衛生施設整備事業債(過疎対策事業債) 2,900千円 【積算】 ・富野じん芥埋立処分地中継施設整備 地質調査業務 事業費2,992,000円×充当率100%	○全額特定財源 (地方債)
合 計			246,394		

財政再生計画変更の概要（令和8年6月）

- 第1 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析 ： 変更前に同じ
- 第2 計画期間 ： 変更前に同じ
- 第3 財政再生の基本方針 ： 変更前に同じ
- 第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額 ： 変更前に同じ
- 第5 歳入歳出年次総合計画

- 1 一般会計等の実質収支
- (1)一般会計 ： 令和8年度を次のとおり変更

年 度 区 分		令和8年度(第18年度)									計画増減内訳
		現在計画 (A)			変更後計画 (B)			計画増減 (B)－(A)			
歳 入	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 ()内は一般財源	
1 地 方 税	866,932	866,932	△ 989	866,932	866,932	△ 989	0	0	0		
2 地 方 譲 与 税	54,772	54,772	1,869	54,772	54,772	1,869	0	0	0		
3 地 方 交 付 税	5,210,400	5,210,400	△ 114,917	5,210,400	5,210,400	△ 114,917	0	0	0		
4 国 都 道 府 県 支 出 金	1,538,820	47,139	△ 151,637	1,692,272	47,139	△ 151,637	153,452	0	0	生活保護費国庫負担金【国】13,313(0) デジタル基盤改革支援補助金【国】133,776(0) 社会保障・税番号制度システム整備費補助金【国】3,520(0) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金【国】2,545(0) 生活保護費道負担金【道】298(0)	
5 繰 入 金	1,808,016	1,219,327	142,725	1,898,058	1,305,959	229,357	90,042	86,632	86,632	財政調整基金繰入金86,632(86,632) 幸福の黄色いハンカチ基金繰入金3,410(0)	
6 地 方 債	624,800	0	0	627,700	0	0	2,900	0	0	衛生施設整備事業債2,900(0)	
うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7 そ の 他	837,865	257,258	△ 99,168	837,865	257,258	△ 99,168	0	0	0		
歳 入 計	10,941,605	7,655,828	△ 222,117	11,187,999	7,742,460	△ 135,485	246,394	86,632	86,632		
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 ()内は一般財源	
1 人 件 費	1,436,001	1,299,906	△ 6,979	1,436,610	1,299,906	△ 6,979	609	0	0	生活保護費追加給付609(0)	
2 物 件 費	1,715,544	928,960	△ 119,939	1,913,091	987,275	△ 61,624	197,547	58,315	58,315	地方公会計業務【科目(性質)変更】▲880(▲880) 総合行政システムガバメントクラウド移行185,831(52,055) 年金システム改修3,177(3,177) 戸籍システム改修3,520(0) 生活保護費追加給付1,936(0) 除雪車両タイヤ更新3,963(3,963)	
3 維 持 補 修 費	373,988	277,623	2,140	382,189	285,824	10,341	8,201	8,201	8,201	りすた引戸等補修589(589) 市道ロードヒーティング更新7,612(7,612)	
4 扶 助 費	1,362,290	407,526	△ 76,177	1,380,041	411,666	△ 72,037	17,751	4,140	4,140	生活保護費追加給付17,751(4,140)	
5 建 設 事 業 費	733,319	41,236	1,452	754,725	56,332	16,548	21,406	15,096	15,096		
(1) 普 通 建 設 事 業 費	733,319	41,236	1,452	754,725	56,332	16,548	21,406	15,096	15,096	富野じん芥理立処分場中継施設整備17,996(15,096) 石炭博物館模擬坑道排水ポンプ改修3,410(0)	
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6 公 債 費	3,714,502	3,535,429	122,662	3,714,502	3,535,429	122,662	0	0	0		
うち再生振替特例債	2,558,449	2,553,700	6,253	2,558,449	2,553,700	6,253	0	0	0		
7 繰 出 金	648,889	541,839	△ 21,061	648,889	541,839	△ 21,061	0	0	0		
8 そ の 他	957,072	623,309	△ 124,215	957,952	624,189	△ 123,335	880	880	880	《補助費等》 地方公会計業務【科目(性質)変更】880(880)	
歳 出 計	10,941,605	7,655,828	△ 222,117	11,187,999	7,742,460	△ 135,485	246,394	86,632	86,632		
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0			0			0				
実 質 収 支 額 (A)－(B) (C)	0			0			0				
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0			0			0				

- (2)特別会計(特別会計のうち法第2条第1号イロハに掲げる以外のもの) ： 変更前に同じ
- (3)一般会計等の実質収支 ： 変更前に同じ
- 2 連結実質収支 ： 変更前に同じ
- 3 実質公債費比率 ：変更前に同じ
- 4 将来負担比率 ： 変更前に同じ

- 第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額 ： 変更前に同じ
- 第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し ： 変更前に同じ
- 第8 その他財政の再生に必要な事項 ： 変更前に同じ

令和8年度 各 会 計

補 正 予 算 調 書

(公営企業会計を除く)

※ 現時点において、財政再生計画変更に向けて、国及び道と調整を図っているもの。
調整未了につき、今後、内容に変更を生じる場合があることに留意願います。

《 一 般 会 計 》

債 務 負 担 行 為 補 正

事 項	期 間	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
○ タ張市地域安全克雪方針策定業務	令和9年度	4,994 千円	5,379 千円

事 項	期 間	限 度 額
○ J-クレジットの創出に係る請負及び売買に関する業務委託	自 令和9年度 至 令和16年度	J-クレジット売却額の40%以内
○ じん芥収集車両購入	令和9年度	48,029 千円

《 一 般 会 計 》

地 方 債 補 正

(単位:千円)

起 債 の 目 的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前	補正後			
○ じん芥埋立処分地中継施設整備	0	2,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還の方法は、起債許可要件に基づき各債権者と協定するものとし、財政等の都合により償還年限の変更、繰上償還、低利債に借り換えできる。
地方債限度額の総額	624,800	627,700			

《 一 般 会 計 》

〈 款 別 総 括 〉

(単位:千円)

番号	款 名	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	そ の 他	一 般 財 源	
1	総 務 費	192,528	137,296	0	0	55,232	
2	民 生 費	20,885	16,156	0	0	4,729	
3	衛 生 費	17,996	0	2,900	0	15,096	
7	土 木 費	11,575	0	0	0	11,575	
6	教 育 費	3,410	0	0	3,410	0	
合 計		246,394	153,452	2,900	3,410	86,632	一般財源：財政調整基金繰入金

■ 予 算 総 額
 〈補正前〉 10,941,605
〈補正額〉 246,394
〈補正後〉 11,187,999

《 一 般 会 計 》

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 】 ○ 事 業 名	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
	【 総 務 費 】	192,528	137,296	0	0	55,232	
1	○ 地方公会計業務	0				0	委託料△660、使用料及び賃借料△220、負担金補助及び交付金880
2	○ 総合行政システム管理	189,008	133,776			55,232	委託料166,233、使用料及び賃借料22,775 【財源】 デジタル基盤改革支援補助金133,776
3	○ 戸籍事務電算化	3,520	3,520			0	委託料3,520 【財源】 社会保障・税番号制度システム整備費補助金3,520
	【 民 生 費 】	20,885	16,156	0	0	4,729	
4	○ 拠点複合施設管理	589				589	需用費589
5	○ 生活保護費追加給付	20,296	16,156			4,140	職員手当等609、需用費60、役務費173、委託料1,703、扶助費17,751 【財源】 生活保護費負担金13,313、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金2,545、生活保護費負担金現年度分298
	【 衛 生 費 】	17,996	0	2,900	0	15,096	
6	○ 富野じん芥埋立処分地管理	17,996		2,900		15,096	委託料17,996 【財源】 過疎対策事業債2,900
	【 土 木 費 】	11,575	0	0	0	11,575	
7	○ 道路橋梁管理	7,612				7,612	需用費7,612
8	○ 除排雪	3,963				3,963	需用費3,963
	【 教 育 費 】	3,410	0	0	3,410	0	
9	○ 石炭博物館管理	3,410			3,410	0	工事請負費3,410 【財源】 幸福の黄色いハンカチ基金繰入金3,410

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 ○ 事業名 】	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
	合 計	246,394	153,452	2,900	3,410	86,632	一般財源：財政調整基金繰入金

令和7年度 夕張市各会計決算見込額

(単位:千円)

会計区分		歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実質収支額	備考
一般会計		10,168,447	10,129,809	38,638	38,514	124	実質収支全額を翌年度へ繰越し
国民健康保険事業会計		888,235	888,235	0	0	0	
市場事業会計		4	4	0	0	0	
介護保険事業会計		1,536,478	1,530,225	6,253	0	6,253	実質収支全額を介護給付費準備基金へ積立て
後期高齢者医療事業会計		206,804	205,885	919	0	919	実質収支全額を翌年度へ繰越し
計		12,799,968	12,754,158	45,810	38,514	7,296	
水道事業会計	3条予算	376,387	416,235	△ 39,848	0	△ 39,848	(3条+4条)予算収支計 ① △ 158,776 損益勘定留保資金等 ② 163,358 計(①+②) ③ 4,582
	4条予算	1,230	120,158	△ 118,928	0	△ 118,928	前年度資金過不足額 ④ 364,004 当年度資金過不足額(③+④) 368,586
下水道事業会計	3条予算	219,253	223,545	△ 4,292	0	△ 4,292	(3条+4条)予算収支計 ① △ 68,188 損益勘定留保資金等 ② 67,078 計(①+②) ③ △ 1,110
	4条予算	0	63,896	△ 63,896	0	△ 63,896	前年度資金過不足額 ④ 17,245 当年度資金過不足額(③+④) 16,135

※令和7年度の特別交付税

【予算額】1,489,600千円(前年比3.02%増) 【交付額】1,588,984千円(前年比3.13%増)

行政常任委員会報告事項

令和 8 年 6 月 3 日
総 務 企 画 課

1 職員定数条例の一部改正について 資料 1

2 市役所庁舎整備事業について 資料 2

職員定数条例の一部改正について

令和 8 年 6 月 3 日

総 務 企 画 課

(1) 改正趣旨

南空知管内 5 消防本部で消防通信指令業務を共同で行うにあたり、当市から職員 1 名を派遣することに伴い、消防職員の定数を 1 名増やすとともに、現状体制を踏まえて定数の規定内容を整理するもの。

(2) 改正内容

新旧対象表のとおり

現行	改正後（案）
第 1 条 この条例で「職員」とは、市長の事務部局、議会、選挙管理委員会、教育委員会、監査委員_____の事務局並びに消防機関において常時勤務を要する職に就く一般職の職員をいう。 第 2 条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。 (1) 市長の事務部局の職員 ア 一般部局に属する職員 101名 イ 水道事業会計に属する職員 9名 (2)・(3) (略) (4) 教育委員会の職員_____ ア 事務局に属する職員 11名 イ 学校に属する職員 1名 (5)・(6) (略) (7) 消防職員 41名 2 (略)	第 1 条 この条例で「職員」とは、市長の事務部局、議会、選挙管理委員会、教育委員会、監査委員及び農業委員会の事務局並びに消防機関において常時勤務を要する職に就く一般職の職員をいう。 第 2 条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。 (1) 市長の事務部局の職員 ア 一般部局に属する職員 102名 イ 水道事業会計に属する職員 3名 ウ 下水道事業会計に属する職員 4名 (2)・(3) (略) (4) 教育委員会の職員12名 (5)・(6) (略) (7) 消防職員 42名 2 (略)

(3) 施行日

公布の日から

以 上

市役所庁舎整備事業について

令和 8 年 6 月 3 日
総 務 企 画 課

1. 夕張市役所新庁舎整備事業の実施について

(1) 事業概要

夕張市庁舎建設基本計画に基づき、機能性・効率性・柔軟性を確保しつつ、コンパクトな庁舎として整備する。

また、民間事業者のノウハウを活用し、ライフサイクル全体でのコストの最適化及び施設性能を確保するため、設計、建設及び維持管理・運営を一体的に発注する方式（DBO方式）により行う。

(2) 事業規模及び事業費

新庁舎（地上 2 階建て・延べ面積4,140㎡）、駐車場及び付帯施設

事業費4,900,000千円を上限（設計、建設及び維持管理・運営に係る経費）

(3) 事業期間

契約締結日の翌日から令和27年（2045年）3月31日まで

R 8～9 年度 設計

R 10～12 年度 建設工事

R 12～26 年度 維持管理・運営

2. 事業実施の公告及び事業者の選定について

(1) 事業公告の日 令和 8 年 5 月 1 日（金）

(2) 参加資格要件

設計、建設及び維持管理・運営に係る企業からなる構成グループ

2,000㎡以上の庁舎又は事務所の業務実績及び必要な許認可等を設定

(3) 事業者選定方法

事業公告により参加希望者を募り、市が求める施設整備及び維持管理・運営に関する要求水準に対する提案を求め、事業者選定委員会において審査・評価し、最も優れた提案を行った者を優先交渉権者として選定する。

(4) 日程予定

令和 8 年 6 月中旬 事業提案に係る参加申込書の提出期限

令和 9 年 1 月中旬 事業者選定委員会において事業者（優先交渉権者）を選定

令和 9 年 2 月上旬 事業基本協定の締結

令和 9 年 3 月中旬 事業基本契約及び工事請負契約等の締結

以 上